

社会福祉法人米寿会の取組の概要

認定企業（社会福祉法人米寿会）の概要

所在地	対馬市
労働者数	105人（男性33人、女性72人）
事業内容	医療福祉業

行動計画に基づく取組内容

（計画期間 平成23年4月1日～平成27年12月31日）

- 1 小学校就学の始期に達するまでの子どもを育てる職員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する
- 2 子の看護休暇制度を、時間単位取得を認める弾力的な運用へ拡充する
- 3 年次有給休暇の取得を促進する

企業からの一言

行動計画策定に当たって工夫した点

法人内の施設長会議、実務者会議において説明を行うとともに、資料を配布し、各事業所に周知を行いました。

行動計画策定・実施の効果

子の看護休暇が時間単位で取得することができ、有効に使うことができたこと喜びの声があったこと。年次有給休暇についても、リーフレットを配布したことにより、より取得率も増加しています。

子の看護休暇を取得した男性従業員の声

看護休暇により、急な用事、体調不良等に対し、年次有給休暇を有効に利用できることで、心にゆとりができたことと、妻中心の子育てではなく看護につき、親としての責任の大切さを感じることができました。

看護休暇制度の取組に心より感謝しております。

子の看護休暇を取得した男性従業員の上司の声

介護職の離職問題が叫ばれる中、会社全体で働きやすい職場環境の整備に取り組んでいますが、職場全体で職員家族の育児や介護を支え合うという姿勢が、少しずつ浸透してきていると考えています。